

平成27年度 保育所 入所案内

平成27年4月から保育所に入所するお子さんを募集しますので、希望される方は、次の方法によりお申し込みください。

現在、新年度に向けて保育時間などの見直しを行っており、新年度から実施可能なものは順次実施していく予定です。

詳しい内容は決定次第、説明会や広報紙でお知らせしていきますので、ご確認ください。

保育所に関するお問合せは、住民課福祉係までご連絡ください。 ☎57-2111 内線348

保育児童の年齢	月額保育料
5歳児・4歳児	6,000円
3歳児	8,000円
2歳児	10,000円
年度途中の2歳児	12,000円

※村に納めていただく保育料の他に、実費負担が伴います。

保育料について

▼月額保育料
次の表のとおり

○入所対象者
平成21年4月2日から平成25年4月1日生まれのお子さん。
ただし、年度の途中で満2歳となられるお子さんは、誕生日の翌月から入所対象となります。
○申込方法
「新篠津村立へき地保育所入所申込書」に必要事項を記入のうえ、希望される保育所、もしくは住民課福祉係へ提出してください。(入所申込書は各保育所、役場住民課にあります)
○申込期間
平成27年1月15日から1月末日まで。
ただし、年度の途中で入所を希望される方は、お問合せのうえお申し込みください。

【例年の参考金額】

▼給食費(納入は社会福祉協議会です)
月額4,000円程度
▼運営会費(保護者の会)
運営費、行事費、おやつ代、絵本代として月額4,000円程度

保育料割引制度

保育料割引制度は、兄弟姉妹で2人以上入所した場合に適用される制度です。

▼2人入所の場合

保育料の低い児童の保育料が2分の1に減額されます。

▼3人以上入所の場合

最も低い保育料の児童の保育料が3分の1に、次に保育料の低い児童の保育料が2分の1に減額されます。
※その他、月の初日から末日まで休所するときは、事前に届出することによりその月の保育料が減額されます。

保育時間

▼夏時間(4月～10月)
○平日 午前8時～午後5時30分
○土曜日 午前8時～正午
※ただし、4月の第3土曜日から6月の第2土曜日までと9月から10月の土曜日は平日の時間と同じ時間となります。
▼冬時間(11月～3月)

【すくすく保育所】

昨年「すくすく保育所入所式」



保育所の休日

保育所の休日は、日曜日、祝日、夏休み(7日程度)、冬休み(年末年始)、春休み(年度変わり)があります。
○平日 午前8時～午後5時30分
○土曜日 午前8時～正午
【たかくら・なかよし保育所】
○平日 午前8時30分～午後4時30分
○土曜日 午前8時30分～正午
▼延長保育
【すくすく保育所】
○午前7時30分～午前8時
○午後5時30分～午後6時30分
※すくすく保育所のみ実施。利用には一定の条件があり、事前申請が必要です。